

精華町長 様

申請者 住所

氏名 \_\_\_\_\_

(電話 ( ) — )

精華町家庭向け太陽光発電設備等導入事業補助金交付申請書

精華町家庭向け太陽光発電設備等導入事業補助金交付要綱第6条第1項に基づき、下記のとおり申請します。

記

補助金交付申請額 ①+②+③+④		円 ※設置に要する費用の2分の1以内とする
住宅用 太陽光 発電設備	公称最大出力の合計値	kW
	補助金 ①	[ ] kW × 41,000円 = [ ,000]円 ※1,000円未満切り捨て、16万4千円を上限とする
住宅用 蓄電設備	蓄電容量	kWh
	補助金 ②	[ ] kWh × 40,000円 = [ ,000]円 ※1,000円未満切り捨て、24万円を上限とする
住宅用 高効率 給湯機器	補助金 ③	円 ※1,000円未満切り捨て、30万円を上限とする
コージェネ レーション システム	補助金 ④	円 ※1,000円未満切り捨て、80万円を上限とする

着工予定日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

完了予定日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

添付書類(1)太陽光発電設備等の規格が確認できる書類

(2)太陽光発電設備等の設置に要する費用に係る見積書の写し及び内訳書

(3)省CO2効果が30%以上であること証明する計算書（高効率給湯機器を設置する場合に限る。）

(4)その他町長が必要と認める書類

※申請について、必要な事項を京都府へ報告することに同意します。

※申請書を審査し、適当と認めた後、補助金交付決定を行いますので、交付決定通知書がなければ補助対象となりません。